

令和7年2月4日
教 育 指 導 課

議会の委任による専決処分の報告（損害賠償請求事件に係る和解）

区を被告とする損害賠償請求事件について、和解が成立したため報告する。

- 1 事件名
損害賠償請求事件（令和5年（ワ）第5860号）
- 2 専決処分の日
令和7年1月27日
- 3 当事者
（1）原告 別紙のとおり
（2）被告 世田谷区
- 4 和解金額 650,000円
- 5 事件の概要 別紙のとおり
- 6 地方自治法第180条第2項に基づく専決処分の報告
専決処分について、令和7年第1回区議会臨時会において世田谷区長より区議会へ報告予定。